

(案)

令和 年 月 日

胎内市長 井 畑 明 彦 様

胎内市行政改革推進委員会
会 長 今 井 和 彦

第4次胎内市行政改革大綱の策定について（答申）

令和4年1月24日付け胎総政第568号で諮問のあったこのことについて、当委員会で審議した結果、大綱案及び実施計画案は妥当と認めたので答申します。

なお、行政改革の推進に当たっては、下記事項に留意して取り組まれることを要望します。

記

- 1 第4次行政改革大綱においても、これまで進めてきた行政改革のさらなる推進を図り、より一層の成果が実現されるよう努めること。
- 2 職員全体で改革の意識を共有して取り組むこと。また、実施計画に掲げる取組を毎年度着実に進めること。
- 3 市民と市役所が協働でまちづくりを行っていくために、市民に親しまれ信頼される市職員になるよう努めること。